

荻窪法人会

よき経営者をめざすものの団体

東法連提唱「社会貢献」一人ひとりの力は小さくても、みんなの自覚をもって一人ひとつづきることから

No. 187

November
2016

バルコニー税

世界のおもしろい税金シリーズ



荻窪法人会は荻窪税務署管内の法人企業の有志が集う会です。
法人会は“よき経営者をめざすものの団体”がスローガンですが“地域に根ざした社会貢献”にも力を注いでいます。
この荻窪法人会の広報誌はどなたでも無料購読できます。

よき経営者をめざすものの団体 それが法人会です

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。現在、約82万社の会員企業、41都道県に441の単位会を擁する団体として大きく発展しています。あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体…これが法人会です。

CONTENT

3 平成28年度全国統一の「会員増強運動月間」が始まる

- ◎ 小竹良夫／公益社団法人荻窪法人会 会長
- ◎ 田中晴弘／公益社団法人荻窪法人会 組織委員会 委員長
- ◎ 井上文晴／荻窪税務署 副署長

5 秋のブロック研修会

- ◎ 全ブロック共通テーマ
- 講師：岡田知己／荻窪税務署 審理上席調査官
- 講師：井上文晴／荻窪税務署 副署長

9 第15回 ブロック対抗ゴルフ大会

10 吉松慎一 荻窪税務署署長インタビュー

12 特集：第4ブロック

14 田中晴弘 組織委員長インタビュー

16 追悼のことは：故 八方俊夫 元会長を偲んで

18 税制委員会より「平成29年度税制改正に関する提言」

20 税制委員会より「長崎大会への参加のご報告」

22 税務コーナー

23 e-Tax推進税理士事務所について

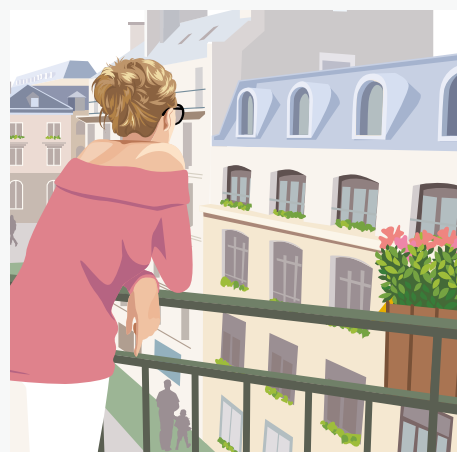
24 杉並都税事務所からのお知らせ

25 ブロック・支部・委員会・部会からの報告

- ◎ 税制委員会
- ◎ 第1ブロック
- ◎ 第5ブロック
- ◎ 厚生事業委員会
- ◎ 青年部会
- ◎ 源泉部会

30 法人会アンケートシステムについて

表紙イラストについて



世界のおもしろい税金シリーズ 【バルコニー税】

フランス・オルレアン市で、道路に張り出したバルコニーを持つ市民から徴収していました。当時、「バルコニーは道路の一部を占拠しているものです。」として、一軒あたり年間366フラン（約7000円）徴収した。裁判所では、「バルコニー税」は違法との判決を出して、過去の徴収分の返還を命じ、市民から払い戻し請求が殺到した。

「組織委員会とは」未加入法人への会員増強運動推進のために、各ブロック・支部・部会から推薦された役員が勧奨活動する委員会です。

公益社団法人荻窪法人会 組織委員会会員増強推進会議

平成28年度全国統一の「会員増強運動月間」スタート。

毎年10、11月の全国統一の「会員増強月間」がスタートします。
組織委員会では9月26日（月）に西荻窪「こけし屋」で会員増強会議を行いました。
来賓には荻窪税務署より井上副署長、酒井第1統括官、岡田審理上席調査官が出席されました。井上副署長が挨拶で日頃の税務行政への理解について感謝の言葉を述べられました。今回の増強会議の出席数は58名で、会員増強運動への意欲が伺えました。

暑い最中の7月～9月16日の間に稼働法人調査を
実施していただき今年も高い加入率を維持しております



会長あいさつ

小竹良夫／公益社団法人荻窪法人会 会長

本日は、会員増強推進会議に組織委員の皆様、ブロック長・支部長の皆様には多数のご出席をいただきありがとうございます。又、税務署からは井上副署長様・酒井統括官様・岡田審理上席様にも公務多忙な時期にご臨席いただき厚く御礼申し上げます。

今年度も組織委員会及び支部役員の皆様、大変暑い最中の7月～9月16日の間に稼働法人調査を実施していただき今年も高い加入率を維持しております。

全法連・東法連の会員数が減少し組織率が低下する中、荻窪法人会が高い組織率を維持できるのは、荻窪法人会の「伝統と実績」の源であり、会

員増強に取り組んでいただける組織委員会の皆様のお陰であると改めて御礼申し上げます。

さて、詳しい増強推進についてはこの後、田中組織委員長より発表があると思いますが、法人会も公益化にともない、個人事業主の方たちも入会できるようになりました。今後は医療関係の方、士業分野の方々にも入会勧奨が出来ればさらに荻窪法人会が活性化するのはと考えております。

本日は、組織拡大の決起集会でもあります。推進会議終了後は時間の許す限り和やかにご歓談いただきたいと思います。

本日は大変お忙しい中、会員増強推進会議に多数ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。非常に暑い中、毎年恒例の稼働法人調査をしていただきまして加入率74・2%です。大変、お忙しい中、ご協力をしていただきました支部役員様に感謝申し上げます。公益法人に生まれ変わって、はや4年目を迎えましたが、法人格はもとより、特別会員様の加入が加入率向上につながっております。毎年、ブロック長様、支部長様、そして支部役員様の皆様には、ボラ

委員長あいさつ

田中晴弘／組織委員会 委員長

公益法人になり4年目。
特別会員の加入が
加入率向上につながっている。



ンティアの中で会員増強をしていただき、誠にありがとうございます。会員勧奨は会の財政を豊かにする要です。また、地域の会員が多くなければ、地域の活性化、情報を発信する事により各会員、地域の発展になると思います。各会員様には、より良い情報を発信して、会社及び個人でも役に立てていただきたいと存じます。そして本音でお話出来る仲間づくり、人脈づくりの手助けをする法人会にしていだきたいと存じます。今年度は、今以上に会員の職業の層を幅広く広げて、会員様同士の交流を深めていただく様な法人会にするために、より一層の会員増強をお願いしたいと存じます。10・11月は会員増強月間です。また、皆様にお力添いを賜りながら進めて行きたいと存じます。昨今、東法連では、新会員増加数に重点をおき、会員増強月間中の増加数と1年間の増加数を目標にしております。荻窪法人会では、会員増強月間中の増加数と、来年3月31日までに、各ブロックで新会員25会員以上（内正会員10社以上、関連会社子会社除く）を目指していただきたく存じます。目標加入率を77%とさせていただきます。何卒、ご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。

ご来賓あいさつ

井上文晴／荻窪税務署 副署長

まとまりのある会であり、
さすがに加入率の高い
法人会であると感心しております。



本日は荻窪法人会会員増強推進会議にお招きいただき、ありがとうございます。荻窪法人会の皆様方におかれましては、日頃から税務行政に對しまして多大なご理解とご協力を承り、この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。

私も荻窪署2年目となり、法人会の様々な行事に参加させていただきましたが、まとまりのある会であり、さすがに加入率の高い法人会であると感じております。これら皆様のご努力の賜であると感じております。

ところで、企業活動は必ず税と関係してきます。署といたしましては、研修会等で税に関する情報を説明して、皆様方のご意見をお伺いしていきたいと思っております。

また、来年から本格的に申告書等にマイナンバー、法人番号の記載が義務付けられ、本人確認書類が必要になります。e-Taxであれば、従来通りですので、是非、e-Taxのご利用をお願いします。

法人番号は公表されておりますので、会員の管理や新規会員の情報収集の一助になればと思っております。

結びになりますが、本日ご出席の皆様方のご健勝、ご事業のご繁栄を祈念いたしましてあいさつとさせていただきます。

お知り合いの方で、法人あるいは特別会員（個人事業主あるいは個人）で荻窪法人会の諸活動に興味がある方のご紹介をお願いしたいと存じます。一緒に会合、行事に参加されれば一層楽しい会になります。是非、事務局、支部の役員にご一報ください。なお、荻窪法人会エリ以外の紹介もお気軽に相談お受け致します。宜しくお願い致します。特別会員 年会費 9600円（月800円）

【秋の研修会について】 荻窪法人会は秋と春に研修会を行っています。荻窪法人会は荻窪税務署管内を5つのブロックに地域割りをしています。秋はそれぞれのブロックが個別に研修会を開きます。秋の研修テーマの一つは荻窪税務署に講師をお願いして税務・納税など税金に関わる話やいままで経験されたことなど講話していただきます。この研修テーマは各ブロック共通ですがブロックによっては第2部を編成して地域に関わる講演を企画することがあります。法人会以外の方も参加できます。

平成28年度 公益社団法人 荻窪法人会

ブロック 秋季研修会

平成28年9月、各ブロックの秋季税務研修会が開催されました。共通テーマとして荻窪税務署から講師をお迎えし、平成28年度税制改正の主な改正点のほか、自主点検チェックシートの活用、e-Taxとマイナンバー制度についての研修が行われました。



全ブロック 共通テーマ

テーマ：「自主点検チェックシートの活用について」
「税務調査への対応のポイント・注意点」
講師：岡田知己 荻窪税務署 法人課税第1部門 審理上席調査官

自主点検チェックシート

自主点検チェックシートは、国税庁が後援し、全法連（全国法人会連合会）で作成しています。チェックシートを作成することは、会社の内部統制面の強化や経理面の質を向上することに繋がります。税務調査の際にも役立ちます。チェックシートの点検項目は83項目ありますが、すべての会社には該当するとは限りませんので、ご自分の会社には該当する項目をチェックしてください。チェックの結果が×の場合は、社長なり責任者が改善方針を策定し、点検担当者に指示して改善していただきたいと思います。

主要なポイントについて、点検項目と具体的な点検内容について説明させていただきます。

まず、社内の文書管理の点検項目ですが、「自社で使用する領収書等は定型化され、担当者の責任の下に保管されていますか」。具体的な点検内容として「領収書に会社名は印刷さ

ブロック	開催日	場 所		出席数
1	9月20日（火）17：30	井草区民センター	【共通テーマ】 「自主点検チェックシートの活用について ～税務調査への対応のポイント・注意点～」 荻窪税務署 法人課税第1部門審理上席調査官 岡田知己氏 「e-Taxとマイナンバー（税番号）制度について」 井上丈晴 荻窪税務署 副署長	58名
2	9月 6日（火）18：00	杉並会館マツヤサロン		26名
3	9月16日（金）18：00	荻窪タウンセブン8階会議室		60名
4	9月12日（月）18：00	シーダー HATA		41名
5	9月29日（木）18：00	荻窪タウンセブン8階会議室	【共通テーマ】＋「査察官はみた～人はどうしてお金に執着してしまおうのか～」 税理士 村田孝太郎氏	49名
計				200名

れていますか。自由に持ち出しされる可能性はありませんか」とあり、「会社名を騙られることを防止します。内部の不正を未然に防止します。一連番号が付されていれば、なお良いでしょう」と解説されています。領収書原本は相手に渡しますが、控えは会社に残っていない必要ありません。税務調査の際に、領収書の控えの一連番号が飛んでいることがあれば、この部分はおかしいんじゃないかと調査官に思われますので、書き損じ等も残しておいていただきたいと思います。

同じく文書管理で「重要な書類等（現金、通帳、権利書等）は金庫に保管・施錠し、鍵は適切に保管されていますか」では、「施錠されないところに保管されていないか。未使用の小切手帳や手形帳も管理しているか。誰でも開けられるようになっていないか」を点検します。これは、盗難被害を小さくし、内部の不正等を未然に防止します。鍵の管理を徹底すると、責任の所在が明確になります。皆さんの会社も、貴重な書類等は鍵のかかるところに保管されていると思います。また、従業員と従業員のご家族のマイナンバー等を記載された扶養控除申告書等について

も、責任者を決めて厳重に保管していただきたいと思います。

次に貸借関係になります。「手許現金と帳簿の残高は一致していますか」との項目では、出納帳への記載漏れはないか点検することで、内部の不正等を未然に防止し、不明な入出金の解明に繋がるほか、個人と法人の区分が明らかになります。現金残高と出納帳の残高は、できれば毎日確認していただきたいと思います。1か月2か月と放っておくとわからなくなります。税務調査の現金監査で開差があると、税務調査官は不審に思います。

売掛金では、「補助簿（売掛一覧表）と得意先に対する請求残高は一致していますか」の項目で、補助簿への記載漏れや請求書の作成漏れを点検することで、回収予定の資金が把握され、資金繰りの安定に繋がり、回収漏れを未然に防止します。これは二重請求なども防止します。会社にとって一番の重要な項目ですので、確実にチェックしていただきたいと思います。

棚卸資産の関係では、「実地棚卸は定期的に行われていますか」「棚卸表の原始記録は廃棄されずに保存されていますか」などの項目があります。棚卸に関しても調査官が注意して見

るところですので、実地棚卸をしていただいて開差があれば事前に検討していただく必要がありますし、実際に商品の数を正の字で数えたときのメモなどがあれば、それを破棄せずに原始記録として残しておいていただくと、実地棚卸の過程が明らかになり、適切な在庫管理に繋がります。また、「決算期末において、預け在庫・預かり在庫の有無・金額を確認する体制になっていますか」の項目では、預けている在庫を忘れて棚卸に計上していないこともよくありますので気をつけてください。

経費全般の「支出の相手方が不明なものについては、その内容を確認しましたか」の項目では、領収書等によつて支出の相手方が確認できない場合には、担当者などに内容を確認し、記録に留めているか点検します。経費に計上されているものが、支払いの内容も相手もわからない場合は、法人税法上も損金になりません。使途を隠す支出は使途秘匿金となり、損金に入らないばかりか、その秘匿金の40％は別枠で法人税がかかります。本日、お話しできなかった内容についても、ご自分の会社で該当するところを、ぜひチェックしていただきたいと思います。



テーマ…「e-Taxとマイナンバー（税番号）制度について」 講師…井上丈晴 荻窪税務署 副署長

財務省改善取組計画

平成26年9月に財務省において決定された「財務省改善取組計画」では、e-Taxの利用満足度やオンライン利用率などを評価指標として、平成28年度までに達成すべき目標を設定しています。国税庁が発表した「平成27年度におけるe-Taxの利用状況等について」を見ますと、e-Taxの利用満足度は、目標75%のところ現在74%ですが、オンライン利用率で、法人税を含む国税申告4手続は目標72%のところ74・3%と目標が達成されています。この4手続きというのは、法人税、消費税、酒税、印紙税の申告で、そのうち法人税の申告は平成25年度の67・3%から徐々に上がって平成27年度には75・4%となり、全国でこれだけの方がe-Taxをご利用くださっていることがわかります。一方、荻窪税務署管内は全国に比べて10ポイント程度低く、法人会e-Tax委員会のご協力もいただきながら、引用率の向上にも

努めております。

e-Taxの普及・定着に向けた主な取組として、e-Taxによる所得税申告において、医療費の領収書や給与所得の源泉徴収票等の記載内容を入力して送信することにより、これらの書類の添付が省略できたり、税理士さんが代理で送る場合は本人の電子署名は省略できるようになりました。利用可能時間は、所得税確定申告時期はe-Taxの24時間受付とヘルプデスクの受付拡大、さらに平日については確定申告時期以外の平日の受付時間を24時間までに拡大しました。

このほか、書面でしか出せなかった出資関係図などの添付書類をイメージデータで送付できるようになったり、来年の所得税の確定申告では住宅借入金等の残高証明書などもイメージで送れるようになります。また、法人税の申告が多い5、8、11月の最後の土・日曜日に受付ができるようになりました。

さて、来年から確定申告する際に、所得税の確定申告書にマイナンバー（個人番号）を記載して提出していたくこととなります。控除対象の配

偶者や扶養親族にもその方のマイナンバーを記載していただくこととなります。ポイントとして本人確認が必要となりますので、税務署に来ていただくときはマイナンバーカードまたは、まだマイナンバーカードを取得していない方は通知カードと運転免許証などの写真付き身分証明書のご提示をお願いいたします。郵送の場合は、その写しを添付してください。法人税の申告書にも、法人番号の欄が追加されますが、この番号は公表されますので顧客管理等で活用することができます。

e-Taxで申告する場合、マイナンバーカードを取得されている方については電子署名のかわりに使うことができます。ICカードリーダーライターを用意する必要がありますが、差し込んで電子認証をすればe-Taxで送信することができます。税理士さんに代理送信をお願いする場合は、ICカードリーダーライターは必要ありません。こうしたさまざまな取組を行っていますので、まだご利用になっていない方は、ぜひe-Taxのご検討をよろしくお願いいたします。

第2ブロック

杉並会館マツヤサロンにて

平成28年9月6日（火）、午後6時より、杉並会館マツヤサロンにて、28名の参加者で研修会が行われた。テーマは二つ。岡田上席が講師の「自主点検シートの活用について」と井上副署長が講師の「e-Taxとマイナンバー（税番号）制度について」であった。

研修会後は懇親会である。乾杯の挨拶を、小竹会長にお願いした。乾杯に先立ち、小竹会長が、全国法人会連合会のアンケート調査システムへの参加お願いの話があった。このシステムは、メールでアンケートの要請があり、ネット上で答えるシステムとのこと、調査結果をフィードバックしてくれるとのこと、簡単にできるもので、是非参加してほしいとのことでした。会社に戻って、システムに参加の手続きをした。簡単であった。また、後日、アンケートの依頼があり、これも簡単であったので、回答しておいた。乾杯の後は、和やかに懇談が進み、8時15分に、木村善ブロック長の挨拶で、締めくくった。挨拶の中に、10月30日にブロックで上野を散策する企画があるので、是非参加くださいとの話があった。



第5ブロック

講師に税理士の村田孝太郎氏を迎え独自テーマ

9月29日タウンセブン8階会議室に於いて第5ブロック「秋季税務研修会」が開催されました。多くの方に出席をいただき、定刻の6時に開会となりました。研修会に先立ち、嶋ブロック長のあいさつに続き小竹会長、井上副署長にごあいさつをいただきました。小竹会長からは「全国、東京都の会員数の著しい減少」のお話なども話されました。

研修会は法人課税第1部門の岡田上席に「自主点検チェックシートの活用について」「税務調査への対応のポイント・注意点」というテーマで「自主点検ガイドブック」の小冊子を題材に講義をしていただきました。岡田上席の講義はとてもわかりやすく、要点を具体的にお話してくださいました。続いて講師としてお招きした税理士の村田孝太郎氏に「査察官はみたゝ人はどうしてお金に執着してしまうのか」というテーマで講演をしていただきました。氏が査察官だったのはバブル絶頂期の映画「マルサの女」が大ヒットしていた時で、当時査察官に

応募が殺到した話や、担当した風俗店の所得隠しのエピソードなどをユーモアも交えてお話しいただきました。その後、講師や税務署幹部の方々もご出席いただき、柴田副会長の乾杯で懇親会となりました。平井監査役の中締めまで1時間ほどでしたが、とても有意義な時間を過ごすことができました。





第15回

ブロック対抗ゴルフ大会

会員同士の交流も深まる「ブロック対抗ゴルフ大会」は毎年行われ、会員の楽しみのひとつです。
真剣なプレーで個人と各ブロックで成績を競い合い会員企業の協力で賞品の提供をいただいています。

成績表(敬称略)

個人成績

順位	氏名	グロス	ネット
優勝	酒井透	70	70.0
準優勝	天野春夫	89	72.2
3位	斉藤 績	95	72.2
4位	柴田豊幸	92	72.8
5位	田辺一郎	83	73.4
6位	田中一弘	75	73.8
7位	高橋勇次	92	74.0
8位	鈴木盛夫	86	74.0
9位	小山 豊	85	74.2
10位	秦和久	89	74.6

団体戦成績(ネット)

順位	ブロック	ネット合計
優勝	青梅	442.8
準優勝	5	447.0
第3位	1	451.0
第4位	3	454.2
第5位	4	455.0
第6位	2	477.0

賞品をご提供いただいた企業一覧(順不同)

東洋時計(株)	(有)春日園
(株)井口鋳油	(株)泰工務店
(株)チャイルド社	八欧産業(株)
(株)志村運送	(株)興建社
東京標識(株)	(株)ジロンジュエリー
(株)泉商会	(有)小張精米店
(株)ロードランナー	(有)どんぐり保険オフィス
鳥羽建設(株)	(株)アイムユニバース
(株)芳文社印刷	(株)セコム
(株)西部旭建装	(株)石萬
富士商会(株)	大同生命保険(株)
(株)河又	AIU 損害保険(株)

とうとう第5ブロックの 当番がやってきました

第5ブロック 副ブロック長 田辺一郎

10月14日にブロック対抗ゴルフ大会が飯能グリーンゴルフクラブにて開催されました。毎年参加人数が減り、参加人数を確保するのがとても大変だと聞いていました。

半年以上前からゴルフ場に15組(60名)を予約していましたが、人数が集まらなかったらどうしようか、と毎日不安な日々を過ごしていました。お陰様で青梅法人会の8名や我が第5ブロックが21名もの参加をして頂き60名オーバーの申込みがありました。みなさまお忙しい中本当に有難うございました。すると、今度は賞品が足りない?事務局から再度お願いを申し上げた次第です。これまたみなさまに御礼申し上げます。

当日は素晴らしい天気となり、気持ちよくスタートすることができたハズなのですが、なんと遅刻者の多いこと、びっくりしました。しかもインスタートばかりなので組み替えるのにも苦労しました。一緒に回るはずがバラバラになってしまった方々、本当に申し訳ございませんでした。我々16組の後ろにも別のコン

ペが入っており、スタートを遅らせることができなかった次第です。遅刻をした方々は次回は遅れることがないようにお願いします。

天候も素晴らしい気持ちよくラウンドして頂けたことと思います。懇親会では、まず初めに小竹会長から、そして青梅法人会の天野様からご挨拶を頂き、嶋ブロック長の乾杯が始まりました。人数の多い第5ブロックは優勝候補です。それもそのはず、上位6名の合計スコアでブロック優勝が決まるからです。

さあブロック対抗ゴルフ大会成績発表です。

ブロック優勝!青梅法人会(笑)。グロスのブロック優勝!青梅法人会(泣)。個人戦に参ります。個人優勝!青梅法人会の酒井透様、準優勝!青梅法人会の天野春夫様(驚) 青梅法人会の方々が申し訳なさそうにしておりましたが、一回では運びきれないほどの賞品を抱えて帰って行きました(汗)

我々担当ブロックの第5ブロックはみな一生懸命頑張りました。また、賞品の搬送や当日の受付などお手伝いをして頂いた事務局、青年部会のみなさま本当に有難うございました。そして、賞品をご提供して下さいました皆様方、本当に感謝申し上げます。

荻窪法人会は税務の協力団体でもあります。

新任の税務署長の人柄を紹介しながら、税務行政について、また荻窪の感想をお聞きます。



吉松 慎一

荻窪税務署署長インタビュー

出会った人も、赴任したこの地も、
知り尽くしてみたい！

聞き手／岡 博之・前田薫範・東 文子

自らの道は強い意志で切り拓く。長年続けているテニスも、単なる趣味でなくとことん突き詰める。静かな語り口からは、どこにこんな情熱が隠されているのかと感ずるほどのインタビューでした。税務の道を歩みながら大学をめざした10代の頃、一生の友となったテニス、赴任先でのエピソード、荻窪の印象などもうかがいました。

九州から東京へ

今年7月、荻窪税務署に着任された吉松署長のご出身は鹿児島県、大隅半島の中心部に位置する鹿屋市です。「鹿児島県には薩摩半島と大隅半島がありますが、私は高校卒業するまで大隅半島を出たことがなかったんです」という吉松署長は、高校卒業と同時に税務職へ進めました。

「母親は私に大学へ行きなさいと、ずっと言っていたんです。でも、私が中学1年生のときに、父親が42歳で亡くなって、家にはそんなにお金があるわけではない。大学へ行けば奨学金をもらえるようになってたんですが、早く働こうと、奨学金も断って就職することにしました。将来を考えて、資格を持てる税務の仕事を選びました。私には弟がいて、彼も税務職員で熊本局にいます」

税務大学校は、当時は全国8カ所の研修所で1年間にわたり研修が行われました。ここで税務職員としての一般教養や税の基礎知識などを学びます。熊本国税局で採用された吉松署長は熊本研修所で研修を受けました。卒業後は通常、この採用された国税局管内で配属され、異動の場合も同じです。熊本なら熊本・大分・宮崎・鹿児

島の4県、福岡なら福岡・佐賀・長崎の3県、同じように東京国税局管内は東京・千葉・神奈川・山梨の1都3県のなかで動くことになります。

ところが、吉松署長は上司に「東京に行かせてほしい」と頼みました。それは、大学に行ってほしいという母の願いに心動かされたからでした。

「そんなに言うのなら東京の大学に行ってみようと思う、上司に相談しました。しかし、採用局ごとに定員も決まっていますから、行きたいといっても簡単に行けるわけではない。そのときは『東京はダメだけれど、大阪なら行ける』と言われ、大阪の大学をめざして受験勉強を始めました。毎日、研修が終わったあとに猛勉強です。受験はブルートレインで大阪に行って、また夜行で帰ってきた日に、税務大学校の本来の試験が待っているという厳しいスケジュールでした。ところが合格発表の前日、『東京へ行けるようになったけれど、どうするか？』と。合格したら大阪でもいいかなと思っていたので『返事は明日の発表まで待ってもらえませんか』と聞いたら、それなら他の人にまわすと言う。即座に『行きます』と返事をしました」

翌日、大阪の大学は合格。東京の大学受験にも夜行で往復し、合格を

果たしました。署長とは反対に、熊本局を希望しながら東京に配属された人も大勢います。受験で東京を訪れたとき、その人たちが集まってくれたのは、忘れられない思い出です。

「見ず知らずの人たちなんですよ。同じ九州から仲間が来るといって歓迎会をしてくれて。そのときのメンバーとは今でもおつきあいがありますね」

テニス歴40年

吉松署長が、約40年にわたって続けている趣味はテニスです。熊本研修所ではバレーボールチームに所属し、市の大会などにも出場していましたが、6人制のバレーボールは試合に最低12人が必要です。東京へ来て何かスポーツを始めようと思ったときに、2人いればできるものとして卓球、バドミントン、テニスのなかから、外で走り回るテニスを選んだそうです。

「当時は新聞に、仲間を募集するサークル紹介の記事がたくさん載ってましてね、私がいた独身寮が北区の西ヶ原だったんですが、右も左もわかりませんから、北区の人が募集していたサークルへ行きました。日曜や祝日は1日テニス。朝8時くらいにはコートに立って、夕方4時くらいまで。19歳ですからね、若かったんですね(笑)。そ

こには大学まで本格的にテニスをしてきた人もいて、基礎の基礎から教えてもらいました。『きれいなフォームですね』が、私にとって一番のほめ言葉です」

吉松署長は、千葉県松戸税務署を皮切りに、京橋、芝、西新井などの税務署、大蔵省理財局、東京国税局、国税庁広報課などのほか、税務大学校での生活指導や講義、東京国税不服審判所副審判官などを歴任されています。

「国税不服審判所では、納税者の方の不服に対して法律的に対処します。とはいえ人は感情の生き物ですから、その気持ちをきちんと聞いたうえで、ていねいな説明が必要になります。これは税務署でも同じだと思います」
こうした日々の業務がストレスにつながることもあります。休日のテニスでそれを解消してくれるのです。う。若いころのように年間10試合とはいきませんが、今でも年に4回くらいは大会に参加しています。吉松署長は、テニスは格闘技だと言います。1日テニスをしたあとは、体重が3キロは減っているそうです。

ご家族は奥様と、それぞれに独立した3人のお子さん、お嬢さん二人と息子さんです。テニスを通じて知り合

った奥様とは、いつも一緒に楽しんでます。近く、末のお嬢さんの結婚式があり、その10日後は息子さんのところに初孫が誕生する予定日、さらに来年2月には上のお嬢さんにもお子さんが生まれることになっていて、吉松家はおめでた続きです。

「敵を作らない人」

平成18年、甲府税務署で副署長をされたときは、東京の自宅を離れての単身赴任でした。ここでも、休日には若いメンバーを募ってテニスを楽しんだそうです。

「テニスのあと、宿舎にみんなを呼んで宴会です。私たちの職場は単身赴任は2年位の期間です。せっかく行った2年なら、その土地を知り尽くしたほうが楽しいですよ。休日にワインの試飲をしたり、温泉に行ったり。うちの職員に山梨出身者がいますが、彼より私のほうがくわしいですよ。今でも年に1回は甲府に遊びに行っています」

場所だけでなく、人に対しても知り尽くしたいという思いが強いという吉松署長。「この人、どういう人なんだろう」と興味を持つと、自然と長いおつきあいになります。受験のときに歓迎会をしてくれた九州出身の方々、

テニスサークルの方々、赴任先で出会った方々など、何十年というおつきあいが続いています。ある人は、吉松署長を「敵を作らない人」と評しました。最後に、着任されてからの荻窪の印象などをうかがいました。

「荻窪に赴任が決まったとき、皆さんが『いいところに決まったね』とおっしゃってくださいましたが、来てみて、なるほど落ち着いた雰囲気の良い街ですね。荻窪税務署は102名の職員のうち36名が女性、他の署に比べて多いんです。女性職員に聞いてみると、荻窪がいいと希望してきたと言います。女性に人気のある署なんです。これは、やはり地域がいいということだと思います。地元の皆様方に町のいいところを教えてくださいながら、ぜひ自分の足で歩いてみて、荻窪を知り尽くしてみたいと思いますので、よろしく願います」



第4ブロック 訪ねどころリスト

ヤマトペット霊園	西荻南2-19-10	0120-978-375
えんづ(居酒屋)	西荻南2-20-3	5370-0858
「旨い道」(株)YAMAKA	西荻南3-8-9 畠中ビル1階	6454-2947
ウスベキスタンワインショップ キャラバン	西荻南3-11-5	5941-3928
美食美酒 囲	西荻北3-18-16 フリーダムビル2F	5941-3928

やぶ駒	久我山3-22-16	3332-2288
トラットリアエピッツェリア コニファー	久我山2-24-22	3247-2530
(有)お煎餅 いおり庵	宮前1-15-5 ルート井の頭1F	5370-1351
(有)花・巻丸巻	宮前4-27-1	3335-8080
シュガーバイン	宮前4-20-12	5941-5537



TEL	FAX
3334-3238	3334-2666
3333-0851	3333-0855
3334-7461	3332-1879
3334-3501	3334-3501
3333-8408	3333-9067
3333-4322	3332-4280
3334-0511	3333-0349
3334-7735	3334-3355
3334-5111	3334-5444
3335-7775	3333-8306
3333-8251	3335-9175
3332-4737	3332-4737
3335-3982	3335-3982

18支部の訪ねどころ

第18支部長 中原章雄

大新建設(株)
松庵3-25-5 TEL: 3333-8251 FAX: 3335-9175



第18支部は、西荻窪の南西、松庵1,2,3丁目を範囲とし、全体の9割近くが住宅地という、典型的な支部の形態と思われ、新規勧誘には中々苦勞します。それでも駅近では、古い商店がやめた後、新しい飲食系のお店が増えてきています。7月21日、支部の懇親会を、新規加入された「美食美酒 囲」で行いました。最近のお店は、本当に美味しいものが出てきます。参加された会員皆さん、料理にもお酒にも話の花が咲きました。

19支部の訪ねどころ

第19支部長 小作力雄

(株)ケーコーボレーション
久我山5-16-13 TEL: 3334-0317 FAX: 3332-4737



●やぶ駒 久我山3-22-16
TEL: 3332-2288 落ちついた店内で食べるソバはこしがあり、豊富なメニューで家族も楽しめる名店です。
●トラットリアエピッツェリア コニファー 久我山2-24-22 TEL: 3247-2530 レンガ造りの店内で食べるイタリア郷土料理は絶品で、イタリア調理師会のオーナーとシェフが伝統の味を作り題しています。

20支部の訪ねどころ

第20支部長 永田政弘

(株)永田商会
宮前4-21-27 TEL: 3334-0511 FAX: 3333-0349



当20支部の訪ねどころのお店をご紹介します。まずは、(有)お煎餅 いおり庵さんです。名前の通り、お煎餅の専門店ですが、一般のお店では販売していない独自の商品で、召し上がった皆さんに好評です。次は、(有)花・巻丸巻さんです。こちらも名前の通り、花やその他植物の販売店です。鉢植えの植物が中心ですが、リクエストがあれば、取り寄せても頂けるようです。続いては、シュガーバインさんです。こちらは自家製ケーキの販売を主としたお菓子屋さんです。味も甘さ控えめで食べやすく好評です。お店には喫茶コーナーもあります。お近くにお越しの際は、是非ともお立ち寄り下さい。

特集 第4ブロック



第4ブロック長 秦 寿吉

(株) 秦工務店
久我山3-7-17 TEL:3333-4322 FAX:3332-4280

当第4ブロックは杉並の西の端にあります。武蔵野市、三鷹市、世田谷区に接しており生活圏は区域外に及んでおります。五日市街道、井の頭街道、人見街道と東西の通過交通の多い所です。西荻、松庵、宮前、久我山と昔ながらの人情の厚い所と思っています。一番の見どころは神田川ではないでしょうか。井の頭公園を水源に川沿いには桜が植えられ水面を見ながらの散歩は心落ち着くものです。そして今は「すぎまるくん」が西荻と久我山を結んでいます。

16支部の訪ねどころ

第16支部長 及川晃司

きものの染・洗いと呉服販売 (有) 京樹屋
西荻南2-23-13 TEL.3334-7735 FAX.3334-3355



●ヤマトペット霊園は小鳥、リスから大型犬までの火葬と供養、お彼岸、お盆の法要と月1回の合同慰霊祭があります。ありがとうずっと忘れない。

●えんづ(居酒屋)

店に一步入ると心地いい曲が美味しい酒と肴と3万曲以上あるCDの中からリクエスト等いかがですか？

17支部の訪ねどころ

第17支部長 中川 一

(株) 岳丈工務店
西荻南3-18-3 TEL:3335-7775 FAX:3333-8306



●「旨い道」美味しいお酒と多様な肴が魅力。新鮮魚やガッツリ料理からヘルシーメニューまで、女性にも嬉しいお店です。

●「ウズベキスタンワインショップ キャラバン」その名の通りウズベキスタンが楽しめるお店。ワインは勿論ですが、ウイスキーと薫製チーズがお勧めです。(輸入品なので品切れアリ)

第4ブロック内 役職	ブロック長・支部長以外の理事・監事・常任理事 代表者名	会社名	所在地
副会長	志村正之	(株) 志村運送	松庵2-24-14
総務委員長	松澤和洋	(株) ロードランナー	宮前1-14-15
組織委員長	田中晴弘	鳥羽建設(株)	久我山5-4-25
税制委員長	山下民子	八千代興業(株)	宮前4-33-15
e-Tax普及推進委員長	真野 大	富士商会(株)	宮前4-2-28
第4ブロック長	秦 寿吉	(株) 秦工務店	久我山3-7-17
組織副委員長	永田政弘	(株) 永田商会	宮前4-21-27
税制副委員長	及川晃司	(有) 京樹屋	西荻南2-23-13
e-Tax副委員長	大石剛生	大總商事(株)	西荻南3-14-6
第17支部長	中川 一	(株) 岳丈工務店	西荻南3-18-3
第18支部長	中原章雄	大新建設(株)	松庵3-25-5
第19支部長	小作力雄	(株) ケーコーポレーション	久我山5-16-14-101
監事	竹之内勝利	(株) 古瀬発条製作所	高井戸西3-10-6



田中晴弘

組織委員長インタビュー

新入会員を大切にしたい

聞き手／岡 博之

鳥羽建設(株) 代表取締役、田中晴弘氏は組織委員長として4期目を迎えられました。就任時の本誌インタビューから8年。公益法人化という大きなチャンスを加入率の向上へつなげ、東法連加入率第1位を勝ち取るなど、積極的に活動されている田中組織委員長にお話をうかがいました。

荻窪初の東法連第1位

荻窪法人会は、平成27年度には加入率77・2%の数字を上げ、東法連(東京法人会連合会)の49単会で第2位。平成25・26年度は2年連続で加入率1位、442単会ある全法連(全国法人会連合会)でもベスト15位以内に入る好成績を残しました。荻窪法人会が東法連で1位となったのは、このときが初めて。田中組織委員長の活躍とその人柄が改めて注目されています。

田中晴弘氏が組織委員長になって今年で8年目。これまで組織委員長は、多くが2期4年ごとに交代していたため、4期も務めているのは田中氏が初めてです。

「私が法人会に入ったのは43歳のとき。青年部会で皆さんから、社長としての苦しさ、楽しみなどをいろいろ聞きました。そのときは、まさか自分が社長になるなんて思ってませんでした。高校は技術系だし、職人になりたいなと思って今の会社に入ったんですが、先代の社長に『勉強してこい』と言われて一級建築士の資格も取らせてもらいました」

会社の経営に携わるようになった

のは、先代の社長が病気に倒れ、事業の継続が難しくなったとき。社長の家族やメインバンクから会社を継がないかと持ちかけられ、取引先のすすめで45歳で社長に就任しました。「女房は反対しましたね。でも、私は先代に一から十まで育ててもらいましたから。あれからもう12年、時間のたつのは早いですね」

青年部会では、親会の税制委員会を2期務めたほか、積極的に活動されました。そんなとき「会員増強で苦労している支部長を手伝ってあげてほしい」と先輩から頼まれました。それがきっかけで支部長を1期務めることに。

「ちょうど9年前の支部合併のときでした。その支部が合併して、私が支部長をおりることになり、前委員長の志村さんから誘われて組織委員会の副委員長になりました。それが1期ですから、組織委員会に関わって10年です」

新橋生まれ

杉並区久我山育ちで、自宅、会社ともに現在も久我山にいらっしゃる田中委員長ですが、お生まれは港区

新橋とのことです。

「新橋駅の、蒸気機関車があつてSL広場になつているところの近くに住んでいました。当時は、日比谷公園の中に幼稚園があつて、その日比谷幼稚園に通っていました。港区立桜田小学校に1年生までいて、2年生から高井戸第2小学校に移ったんです」

新橋駅烏森口からすぐの桜田小学校は、明治10年に開校した歴史ある小学校ですが、平成3年に統廃合によりなくなっています。現在、その校庭は、関東大震災後の震災復興計画で小学校に隣接して作られた桜田公園の一部となり、校舎は生涯学習センターとして利用されています。

久我山に引越してきて、新橋にはなかったもの、それはプールでした。プールに興味を持った田中少年は、すぐに水泳を習い始めました。

「高井戸スイミングスクールにずっと通ってました。高校では部活も水泳部で、どの種目も泳げるので、大会ではみんながやりたがらない個人メドレーとかに出てました。水泳はパANTSがあれば手軽にできますからね」

結婚後は泳ぐこともなくなり、お子さんを連れてプールに何度か行っただけですが、その二人のお子さんも成長し、それぞれに独立。お嬢

さんは先月結婚し、息子さんは来年の大学卒業を控えて卒業論文に取り組んでいるそうです。昨年、結婚25周年を迎え、変わらず仲のよいご夫婦です。

「二人がいなくなつて、そのかわりというわけではありませんが、犬が2匹やつてきて、夫婦で犬の散歩に行ったりしています。娘夫婦が荻窪に越してきたので、一緒に飲みに行ったりして、荻窪のおいしい店を教えてもらっているんですよ(笑)」

地道な取り組みや心づかい

組織委員長としての、これまでの苦労、感じたことをうかがいました。

「加入率で数字に追われると、一時はつらいときもありましたが、今は楽しいことが多いですね。4年前に公益法人になり、法人格だけでなく、個人事業主さんも特別会員として入会できるようになって、飲食店の方や司法書士の先生等にも入っていたできました。加入率が高くなったのも、公益法人化で特別会員が増えたことが大きいんです」

現在、荻窪法人会の加入率は74.2%。東法連では、第1位の西新井

とわずか0.8%の差です。

「西新井の組織はガッチリしてる。下の町の強さかな」と田中委員長。

「荻窪法人会もブロックがあり、その下を支える支部があつて組織がきちんとできていますし、会員増強に関しては各支部の支部長さん、支部役員さんが一生懸命やってくれていますので、そこは何の問題もありません。

よく皆さんから『法人会のメリットはどうなのか』とご質問いただきますが、実際に法人会に入つて、法人会の良さを感じた方は、けっこう楽しんでくださっていると思います。

そこまで到達する過程が難しいんですよ。みんなが集まつて仲間づくりをするなかで、本音で語り合ったり、一緒に旅行したり、いいおつきあいができていると思います。そのなかで、おのれの自己形成に役立つし、

会社にも有益になつていけばいいなあと 생각합니다」

法人会では役員会などには、会員の飲食店を利用することが多いと聞きますが、田中委員長は、新入会員さんのお店は、必ず個人でも利用するといいます。定期的に支部長宅をまわり、会員増強を呼びかけるというの、組織委員長の活動の一つです。こうした細やかな心づかいや、地道な取り組みが、高い加入率を支えているにちがひありません。

「皆さんには飛び込みで会員加入勧奨もしていただいています、やはり、どなたかのご紹介がある場合は、すぐに入つていただけると感じます。会員増強の輪を広げていくためにも、法人会の良さを知っていただくためにも、入つてくださった会員さんを大切にしたいと思っています」



追悼のことば

故 八方俊夫 元会長を偲んで



追 悼

法人会元会長 八方俊夫氏の危篤の知らせをご長男淑夫氏から受け、宇田川商工会議所会長と共にお見舞いに伺ったのがご逝去の3日前、最後のお別れとなりました。

八方正会長とは、私の父から数えると50年来のお付き合いになると思います。

私にとりましては、荻窪法人会会長・優法会会長、警察懇話会会長、杉並商工会議所、嵐山カントリークラブの紹介者、取引先同士として長年にわたりご指導を受けた尊敬する大先輩でありました。

株式会社泉商会を、地域を代表する優良企業に育て上げ、後継者にも恵まれ、多くの社員に敬愛された創業経営者でした。

地域社会においても、税務行政・警察行政・地域行政・地域経済に協力され、そのご功績により多くの表彰を授与されました。

目に浮かぶのは、懇談の場で自らボトルを持ち皆さんに勧める謙虚で優しい人柄です。雑談の名手でもありウィットとユーモアに溢れる会話はその場の雰囲気をも明るく、楽しいものにさせました。

これでお別れは残念ですが、多くを成し遂げた人生であったと敬服いたします。

荻窪法人会は、八方俊夫顧問のご貢献に改めて感謝を申し上げ、築かれた良き伝統を継承していくことをお誓い申し上げ追悼の辞とさせていただきます。

公益社団法人 荻窪法人会会長
小竹良夫

生前に「荻窪法人会70周年記念誌」にてインタビューした内容を一部抜粋して掲載いたします。

荻窪法人会の歴史を語る

八方俊夫 元会長インタビュー

税金を納める企業、社員を幸福にする企業に

編集部（以下、編） 荻窪法人会副会長を11年、会長を4年間務められ、長年にわたって法人会の伝統を築いてこられた八方俊夫さんにお話をうかがいます。

八方 私、昭和47年ごろ、荻窪税務署長が17代めの幡野さんのときに、優良申告法人になりました。荻窪で第4号の優良申告法人が小竹信太郎会長の会社で、私のところは5番めでした。会社はもちろん、個人についても税務署が徹底的に調査しますから、優良申告法人になったことで、署のほうからも推薦があったと思いますが、ぜひ、法人会の役員になってほしいと言われて、昭和47年に理事になりました。その少し前、当時の事務局長だった中村茂之さんに誘われて、法人会の会員になったと記憶しています。

編 八方さんは、昭和57年から平成4年まで11年間と、最も長く副会長を務められましたね。法人会の最盛期とも

いえる時代だったんじゃないでしょうか。

八方 皆さん、元気がありました。会長が伊藤和夫さんと、私が会長代理で東法連などの会合に出ることもたびたびありました。

編 その後、平成6年に会長に就任されています。

八方 今から17年前です。そのときに、息子に社長をバトンタッチしました。おかげさまで、私のときより今のほうが業績がいいんです（笑）。

商売を始める時に私が思ったのは、とにかく税金が払えないような商売じゃ、しょうがないということです。私の一つのポリシーとして「一緒に働く人たちは同志なんだから、幸せになってもらわなきゃ困る」というのがあります。社員が結婚して、子どもを希望の学校に通わせられるような会社になりたいと思ってやってきました。父親が勤めている会社にも入りたいとい

って入社してきた人も何人かいます。うれしいですね。

編 法人会の会長は重責だと思いますが。

八方 そうだと思います。会長として、公私をはっきりさせることが必要です。ですから、みんなが一生懸命働いているのに自分だけ遊んでいるというようなことではいけない。きちんとはじめをつける経営者でなくてはいいと思います。

税務署の方々と接触するなかで、資産家の方々の相続の問題を聞くこともありました。脱税をしたり、資産の分配のこともめれたり、醜いことがたくさんあります。法人会の皆さんは、そういう例を聞くと、やはりきちんとした経営をしていかなくては考ええると思います。税金は当然、支払うべきものです。国民の皆さんが働いた税金で、子どもたちが学校に行くことができ、安心安全な社会をつくることで

きる。それを、ありがたいと思わないといけないのではないのでしょうか。

私は中学1年生のときに親が亡くなって、16歳で職工として当時の中島飛行機に入りました。そして、満20歳で兵隊検査を受けて、高級軍司令部暗号要員という特殊な仕事にまわされました。当時、同じ釜の飯を食った仲間が15人ほどで、なかには、その後、一流企業の役員になった人が何人もいるのですが、みんな、相手の人格を認めて接する立派な人でした。戦争が激しくなるなかで栄養状態も悪くて、のちに肺病にかかって亡くなる人もいました。私はこの年まで健康で、こうしてみんなと一緒に仕事ができる。本当にありがたいことです。今、法人会創立70周年を迎えるときに、その歴史を振り返って話ができる。私は幸せだと思っています。

編 ありがとうございます。

法人会の「平成29年度税制改正に関する提言」まとまる

中小企業の活性化に資する税制措置の拡充と 歳出・歳入の一体的改革を強く求める！

法人会の「平成29年度税制改正に関する提言」が、9月23日の公益財団法人全国法人会総連合（以下「全法連」）の理事会でまとまった。

同提言は、会員企業からの要望意見、税制改正に関するアンケートなどをもとに税制委員会の審議を経て、取りまとめられたもので、「税・財制改革のあり方」「経済活性化と中小企業対策」「地方のあり方」「震災復興」などからなっている。

全法連では、全国80万会員の声として、財務省、総務省、中小企業庁、自民党、公明党および国会議員などに対して実現を求めている要望活動を行っている。

さらに、全国41都道府県連および441単位数でも、地元選出の国会議員、地方自治体の首長、議長あて広汎な要望活動を行っている。提言（要約）は次のとおり。

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

○消費税率10%への引き上げは、財政健全化と社会保障の安定財源確保のために不可欠である。国民の将来不安を解消するために、「社会保障と税の一体改革」の原点に立ち返って、2019年10月の税率引き上げが確実に実施できるよう、経済環境の整備を進めていくことが重要である。

○2018年度の財政健全化中間目標の設定に伴い、歳出面では18年度までの3年間で政策経

費の増加額を1・6兆円（社会保障費1・5兆円、その他0・1兆円）程度に抑制する目安を示した。今回の骨太の方針では、消費税率引き上げ延期で中間目標数字への言及がなかったが、この政策経費の抑制は確実に行うべきである。

○財政健全化は国家的課題であり、歳出・歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

○消費税についてはこれまで主張してきたとおり、税率10%程度までは単一税率が望ましいが、政府は税率10%引き上げ時に軽減税率制度を導入する予定としている。仮に軽減税率制度を導入するのであれば、これによる減収分について安定的な恒久財源を確保するべきである。

○持続可能な社会保障制度の構築は喫緊の課題であり、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制するとともに、適正な「負担」を確保する必

要がある。

○少子化対策を含む社会保障のあり方では「自助」「公助」だけでなく、社会全体で支え合う「共助」の役割も重要であり、これらの範囲をバランスよく見直していく必要がある。

3. 行政改革の徹底

○消費税率10%への引き上げが再延期されたが、財政健全化と社会保障の安定財源を確保するには、増税が不可欠であり、改革の徹底はその前提である。

○「行革の徹底」には、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づいて自ら身を削ることが何より必要である。

4. 消費税引き上げに伴う対応措置

○軽減税率は何と云っても事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多く、税率10%程度までは単一税率が望ましいことを改めて明確にしておきたい。

○低所得者対策は現行の「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当である。

○現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。

5. マイナンバー制度について

○マイナンバー制度は2016年1月から運用が開始されたが、

国民や事業者が正しく制度を理解しているとはいえない。政府は引き続き、制度の意義等の周知に努め、その定着に向けて取り組んでいく必要がある。

6. 今後の税制改革のあり方

○今後の税制改革に当たっては、①経済の持続的成長と雇用の創出②少子高齢化や人口減少社会の急進展③グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造化④国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性——などにどう対応するかという視点等を踏まえ、税制全体を抜本的に見直していくことが重要な課題である。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 法人実効税率について

○OECD加盟国の法人実効税率平均は約25%、アジア主要10カ国の平均は約22%となっており、これらと比較すると依然として税率格差が残っている。当面は今般の法人実効税率引き下げの効果等を確認しつつ、将来はさらなる引き下げも視野に入れる必要がある。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

○中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置（平成29年3月31日まで）ではなく、本

則化する。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。

○中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。

○少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃する。

○中小法人課税について、適用される中小法人の範囲（現行資本金1億円以下）を見直すことが検討されているが、資本金以外の「他の指標（例えば、所得金額や売上高）」を使用した場合、毎年度金額が変動する、業種や企業規模によってそれぞれ指標を定める必要がある等、経営面で混乱が生じることが予想される。このため、中小企業の活力増大と成長の促進に資する観点からも慎重に検討すべきである。

3. 事業承継税制の拡充

○我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献しており、経済社会を支える基盤ともいえる存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が継承できなくなれば、我が国経済社会の根幹が揺らぐことになる。

○納税猶予制度の改正で要件緩

和や手続きの簡素化などがなされたが、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。

○本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、相続税等の納税猶予制度について要件緩和と充実を図ることを求める。

○事業に資する相続については、事業継承を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは控除する制度の創設が求められる。

○円滑な事業承継に資する観点から、取引相場のない株式の評価のあり方を見直すことが必要である。

III 地方のあり方

○地方活性化には、国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図る地方分権をさらに進めねばならないが、同時に現在推進中の地方創生戦略の深化も極めて重要である。その共通理念として指摘しておきたいのは、地方の自立・自助の精神である。

○ふるさと納税制度で一部に見られるような換金性の高い商品券や高額または返礼割合の高い返礼品を送付するなどの過度な競争には問題があり、適切な見直しが必要である。

○異常な水準にまで悪化した我

が国財政を考えると、国だけでなく地方の財政規律の確立も欠かせない。とくに、国が地方の財源を厚く保障している地方交付税の改革をさらに進め、地方は必要な安定財源の確保や行政改革についても、自らの責任で企画・立案し実行していく必要がある。

IV 震災復興

○東日本大震災については、被災地の復興、産業の進展はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う。また、本年4月に起こった熊本地震も含め、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じる。

V その他

○税の意義や税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとはいえない。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

提言の全文は「全法連ホームページ」でご覧いただけます。

<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

—— 東京法人会連合会 ——

法人会全国大会 長崎大会への参加のご報告

税制委員 小林 誉光（税理士）

法人会では、加入企業から寄せられた「税制改正に関する要望事項」をまとめて、国への提言をおこなっています。各法人会から寄せられた要望にもとづき、全国法人会総連合が「税制改正要望としてまとめたもの」を発表する場が「法人会全国大会」です。

今年は、平成28年10月20日（木）に長崎ブリックホールで開催されました。
今回は、この様子をご紹介します。



第一部 記念講演会

演題：地方が生き残るために ～長崎 その歴史 その魅力 その未来～

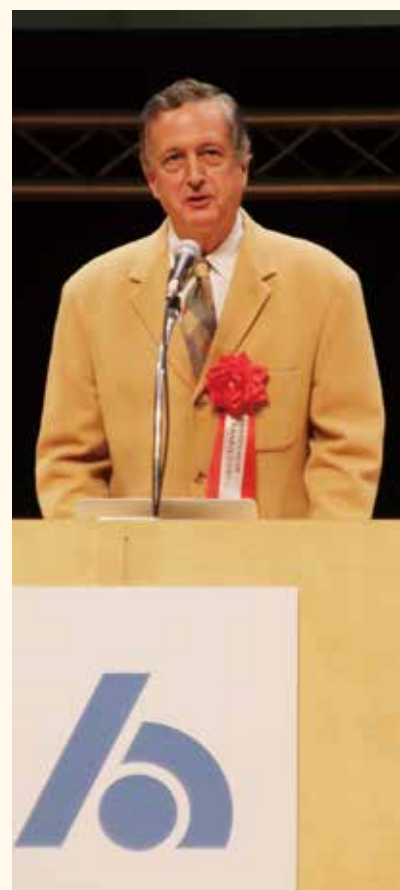
講師：ブライアン・バークガフニ氏(Brian F.Burke-Gaffney)

小さな漁村だった長崎は、ポルトガル人によって大きな貿易港に発展します。

異文化が共存する長崎

1972年に来日し臨済宗のお寺で得度し京都妙心寺で禅の修業をしたブライアン・バークガフニ先生。修行の折に立ち寄った長崎で「僧侶としてはなく西洋人として、この街で何かすることがある」とひらめき、長崎に移住することにしたそうです。現在は、グラバー園ゆかりの人々の研究、海外の資料や日本人の知らない長崎の歴史、文化を伝えるなど幅広い活動を行っているそうです。

講師紹介



講師のブライアン・バークガフニ氏

そんな長崎では、「日本と西洋の折衷文化」がいたるところで見られます。

「メガネ橋」は、ヨーロッパの技術であるアーチ型の石橋が中国を経由して伝わり

日本の技術と融合したものであり、長崎名物「卓袱料理（しっぽくりょうり）」は、（中国から伝わった）円卓を囲み、（中華料理、日本料理などの）様々な料理がそれぞれ大皿に盛られた状態で運ばれ、それらを小皿に取り分けて食べるスタイルです。

中国と日本の建築が融合した「唐人屋敷」。西洋と日本の建築が融合した「グラバー邸」。さらに、そこに住んだ「グラバー氏」も西洋人、中国人、日本人の「社会の懸け橋」となった人物でした。



開場の様子



税制改正要望のスローガンの発表



全国法人会総連合 会長 池田弘一



国税庁長官 迫田英典

大きな混乱の無かった出島

日本のさまざまな団体などが主催する「国際パーティー」は、日本人と外国人が別々のエリアに座り、結局、日本人同士、外国人同士だけで会食しているものがよくある。

このような「見えない fence」を作ってしまったのでは交流はうまくいかない。

200年以上に渡り、日本人、ポルトガル人、中国人が共存していた出島では、大きな暴動が起きた記録は一切ない。当時の絵や写真を見ても、人々が隔てなく溶け込んで暮らしていたことがわかる。これは、「貿易の利益」を互いが享受する目的があったから異文化が共存できたのである。

おわりに

貿易を通じて多様な文化が融合して発展した町「長崎」。これは住民が自分たちの住む町を大切にし、異なる文化を尊重してきた証だと思う。もう一度、足元にある自分の町や人々や文化をしっかりと見つめ直してほしい。そこに「町の発展のヒント」があるはずです。

第二部 税制改正要望大会

税制改正要望の趣旨を凝縮した大会スローガンが大きく掲げられて、今年度の具体的な税制改正要望事項の発表がありました。

大会のスローガンは、次の通りです。

- 「経済の再生と財政健全化を目指し、歳出・歳入の一体的改革を！」
- 「適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！」
- 「中小企業の重要性を認識し、活性化に資する税制措置の拡充を！」
- 「中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を！」

第三部 表彰

会員増強、研修参加率向上、福利厚生制度推進について、「昨年度の実績が顕著であった法人会の表彰」に続き、昨年の「青年の集い」において最優秀賞を受賞した青年部会（広島南法人会）による「租税教育活動（アクティブ・ラーニング「ラップだ税！」）」のなど報告がおこなわれました。

年末調整等説明会のお知らせ

平成28年分年末調整等説明会を下記の日程で開催いたしますので、御出席ください。

開催日	対象地域（※）	説明会会場	開催時間	
11月14日（月）	久我山、宮前、松庵	久我山会館 久我山3-23-20 （井の頭線久我山駅より徒歩3分）	用紙配布 説 明 会	13：00～13：30
11月16日（水）	今川、上井草、上荻、清水、善福寺、西荻北、南荻窪、桃井	勤労福祉会館 桃井4-3-2（荻窪駅北口より0番または西荻窪駅より4番のバスで桃井4丁目下車）		13：30～15：30
11月18日（金）	天沼、井草、荻窪、下井草、西荻南、本天沼			

※対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。

- 説明会の開始30分前から、会場の受付で年末調整関係用紙を配布いたします。つきましては、源泉徴収義務者へ郵送します「出席票兼関係用紙請求書」に請求枚数等をご記入の上、提出をお願いします。
- 給与支給人員100人以上の場合又は早期に諸用紙が必要な場合につきましては、11月初旬より荻窪税務署1階に年末調整関係用紙コーナーを設置いたしますので、ご来署ください。

【お問い合わせ先】 荻窪税務署 3392-1111

本人へ交付する源泉徴収票や支払通知書等への個人番号の記載は必要ありません！

平成27年10月2日に所得税法施行規則等の改正が行われ、行政手続における特定の個人を識別するための

番号の利用等に関する法律（番号法）施行後の平成28年1月以降も、給与などの支払いを受ける方に交付する

源泉徴収票などへの個人番号の記載は行わないこととされています。

なお、税務署に提出する源泉徴収票などには個人番号の記載が必要ですのでご注意ください。

e-Taxの受付日の拡大について

e-Taxの受付日については、本年5月以降、利用者の利便性向上の観点から、月曜日～金曜日のほか、法人税申告書等の提出が多い、5月、8月、11月の最後の土曜日及び日曜日に拡大しますので、お知らせします。（月末が土曜日の場合は、最後の日曜日の代わりに翌月最初の日曜日とします。）

○ 受付時間 8時30分～24時

○ 平成28年11月における土日対応 11月26日（土）、27日（日）

所得税等の確定申告時期の受付日、時間等につきましては、12月上旬に国税庁ホームページでお知らせする予定です。

e-Tax 推進税理士事務所について

e-Tax利用向上を目指し、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しました。
その結果多数の先生方から「e-Tax推進税理士事務所」として会報掲載に承諾をいただきました。

日頃は法人会活動に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、現在、当法人会活動の大きな目標のひとつにe-Tax普及推進がございます。当法人会では会員企業の70%利用を目標に掲げております。この目標を達成するためには会員皆さまの多大なご理解と同時に税理士先生方のご協力が必要不可欠と考えております。そこで当委員会では、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しております。

質問内容は「顧客よりe-Tax代理申告・送信利用の依頼が来た時に、依頼通り行なっていたいただけるか？」更に依頼どおり行うとご回答いただいた先生方に「e-Tax推進税理士事務所として会報に掲載させていただいてもよろしいか？」との問いを發したところ70名の先生方より快く承諾をいただきました。このように税理士会においてもe-Tax普及推進に積極的に取り組んでおられます。そこで会員企業の皆さまにひとつお願いがございます。顧問の先生に「先生、うちの会社次の決算は電子申告でお願いしますよ。」と言っておっしゃっていただけませんか？

顧客である会員企業と実務を担当する税理士の先生方がタッグを組んで初めてe-Taxという行政の合理化が大きく進展していくと思います。何卒皆さまの尚一層のご理解とご協力をお願いいたします。

e-Tax普及推進委員長 真野 大

東京税理士会荻窪支部 e-Tax推進税理士事務所 (敬称略)

平成28年10月18日現在

地域	氏名	住所	事務所連絡先	地域	氏名	住所	事務所連絡先
井草	堀真由美 税理士事務所	井草2-11-9エスト・メゾネット105	3397-6652	天沼	岩倉永一	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-0157
	山岡朋枝	井草2-35-12-2409号グランドメゾン杉並シーズン	5310-3228		岩倉礼子	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-0157
	小山浩三	井草5-9-23	6913-9498		原田叔法	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-2170
	小川健太	井草5-10-5	6795-6182		篠原あずさ	天沼3-3-2	6794-7334
上井草	税理士タケダ事務所 竹田雄輔	上井草2-25-7上井草グリーンハイツ3-105	6913-8665		石澤 潔	天沼3-12-19	3398-4910
	久保木浩志	上井草2-25-7上井草グリーンハイツ3-205	5303-4823		藤村 茂	天沼3-23-23カーミリア荻窪202	6231-1701
	田崎 浩	上井草3-21-16	3399-7733	西荻南	河野修兵	西荻南2-9-13	5336-6457
下井草	近藤健一	下井草1-5-17	3390-9437		小野寺昭市	西荻南2-23-8	3333-4868
	山田真治	下井草3-8-23三英ビル303	090-1816-2435		大槻一弘	西荻南3-7-10シオンハイツ405	6795-8420
	税理士法人稲村会計事務所	下井草3-29-10佐藤ビル302号	5382-2711		内山千枝	西荻南3-8-16-902	3334-5021
	藍野和男	下井草4-1-6	3397-5118	久我山	小松原英二	久我山5-7-8	3333-9805
	鈴木百香	下井草4-32-9	3399-1555		杉本洋子	久我山5-8-23	5370-8518
今川	田子周一	下井草4-33-12	3395-3343	宮前	石原恵子	宮前1-16-23杉並宮前ロイヤルハイツ304号	3334-1305
	中村良三	今川3-8-4	3399-3976		小松原伸元 税理士事務所	宮前4-31-1	5941-9239
	中村行雄	今川3-8-4	3399-3976		小松原英雄	宮前5-7-19	3331-3266
西荻北	馬場義男	西荻北2-3-9コメットビル5階	3394-5922		稲澤 聡	宮前5-10-5	3247-7194
	鈴木吉郎	西荻北2-6-6YS西荻3F	3301-5101	南荻窪	加藤悦子	南荻窪3-27-5	3247-7300
	福田都介	西荻北2-11-4エクセリア西荻201号	3397-2770	荻窪	熊澤眞理子	荻窪1-17-11	6915-1807
	山本哲郎	西荻北2-12-2西島ビル201	5303-6371		森脇雅子	荻窪2-20-7-504	5397-8026
	村林秀則	西荻北3-11-3サンコート西荻窪115号室	6423-0566		永井敏雄	荻窪2-27-11	5397-6115
	東原 功	西荻北3-14-18ラバンプラザ401	5936-0055		尾崎正俊	荻窪3-47-15 第3野村ビル300号	3392-1101
	廣瀬一俊	西荻北3-20-12グラツィオーソ西荻窪B1	3399-0180		早乙女和子	荻窪4-20-9-402号	3391-7626
	荒谷美佳	西荻北3-31-13-503号	5303-5781		伊藤佳江	荻窪4-21-4荻窪ローヤルコーポ104号	3394-1123
上荻	丸山良尚	上荻1-5-2コロナビル6階	3391-6309		千葉繁樹	荻窪4-32-3AKオギクボビル401	050-5527-4372
	吉原敬三	上荻1-11-3アベイク神秋602号	3391-2881		釜谷彰一	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6006
	大矢勝昭	上荻1-16-3森谷ビル4階	3391-5588		塩谷治道	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6003
	小林誉光	上荻1-17-10シンフォニーアンダンテ602	3391-1044		西村克彦	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6002
	今村千恵子	上荻1-18-12春木屋ビル	6915-1303		大久保豊	荻窪5-13-6丸新マンション306号室	3398-8812
	穂坂正積	上荻1-18-14-206	3393-7571		三好秀胤	荻窪5-14-4武蔵野マンション502	3393-2671
	山室文雄	上荻1-19-9朝日荻窪マンション603号	3392-9462		池田幸弘 税理士事務所	荻窪5-16-14カパラビル8階	5335-7981
	本橋喜久雄	上荻1-21-23	3392-5555		中村喜一	荻窪5-17-11荻窪スカイレジテル216	5347-9930
	小島麻里	上荻1-23-19小嶋東神ビル4F	6913-0520		松井 税理士事務所	荻窪5-18-11-301	3392-7223
	小澄事務所	上荻2-19-18 2階	5347-2066		大島康司	荻窪5-21-16-1204	3392-6553
本天沼	和田 実	上荻4-19-22-603	3395-1131		黒岩民子	荻窪5-22-12戸田ビル205号室	6795-5216
	岡田 茂	上荻4-23-9	3395-3111		税理士法人 茂木会計事務所	荻窪5-25-6	3393-0211
	小野寺誠	本天沼2-41-8	5303-1680		青葉総合 税理士法人	荻窪5-26-9コスモビル5F	3398-0523
清水	山本敦子	清水1-7-2ネイバリングハウス荻窪303	5397-6492		岩崎智香子	荻窪5-30-12グローリアビル1101号	3392-1198
	本間康弘	清水1-16-5IWAビル5F	6913-5681				
天沼	小林滋子	清水3-9-9-102	5938-5100				
	桑山 務	天沼1-2-3	3398-1316				
	黒川えり	天沼1-9-9	090-8479-0152				
	酒井幸三郎	天沼1-40-6	3392-5455				
	池上敬子	天沼1-41-6	5932-5128				

杉並都税事務所からのお知らせ

小規模非住宅用地の 固定資産税・都市計画税を減免します(23区内)

東京都では、中小企業者等を税制面から支援するため、昨年度に引き続き、23区内の小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税について、平成28年度分の税額を2割減免します。減免を受けるためには申請が必要です。ただし、前年度に減免を受けられた方で用途を変更していない方は、新たに申請する必要はありません。詳しくは、お持ちの土地が所在する区にある都税事務所にお問い合わせください。

－ 都税についてのお知らせ －

昨年度に引き続き、平成28年度も

小規模非住宅用地の 固定資産税・都市計画税を減免します



減免対象	一画地における非住宅用地の面積が400㎡以下であるもののうち200㎡までの部分 ただし、個人又は資本金・出資金の額が1億円以下の法人が所有するものに限りします。
減免割合	固定資産税・都市計画税の税額の2割
減免手続	減免を受けるためには、申請が必要です。 まだ申請をしていない方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、8月までに「固定資産税の減免手続きのご案内」をお送りする予定です。減免の要件を確認のうえ、申請してください。

※前年度に減免を受けた方で用途を変更していない方は、新たに申請する必要はありません。

【お問い合わせ先】 土地が所在する区にある都税事務所

【研修会について】荻窪法人会は秋と春に研修会を行っています。荻窪法人会は荻窪税務署管内を5つのブロックに地域割りをしています。春は各ブロックが独自のテーマで企画開催し、会員同士のよい交流の場となっています。

【委員会について】法人会での委員会の役割は、会員活動の年間のスケジュールを含め指針を示すことにあります。納税制度の普及発展と良き経営者を目指す活動や地域社会貢献を遂行するための具体的な企画と具現化のための道筋を考え、その案件をブロック、支部で実行します。委員会の活動が活発であればブロック支部の活動も充実したものになります。

【部会とは】ある同じ目的を持った会員の集まりです。源泉部会：経理職員の源泉税を中心とした研修会などを行う。青年部会：若手の経営者が集まり、研修会や勉強会を行い、悩みを話し合えるような仲間作りの場ともなっている。女性部会：女性経営者同士の交流や社会貢献活動を行います。

税制委員会

長崎 法人会全国大会参加紀行文

税制副委員長 新井俊雄

10/20(木)最後の夏日と言われる爽やかな晴天下。9:30に山下委員長以下総勢8名は羽田空港に集合、勢ぞろいして長崎に出発しました(1名は先行出発です)。ダブルブッキングがあり出発が遅れましたが3万円の謝礼が就きました(すごい)。

長崎空港からシャトルバスで会場に向かいました。がひたすら走って走って50分程です!(高速道路を使ってですよ)

会場にて…坂の街長崎は落ち着いた歴史を感じさせます。麒麟ビールのラベルの麒麟の目は創始者の一人、グラバーさんの目が描かれてるのだそうです。会場は毎年の賑わいをみせておりました。

講演されたブライアン・パークカフ二氏によりますと、長崎では外国人をまとめてオランダさんと呼んでいたようです。

歴史探訪なのであります。vive la difference 観光の『光』とは『日常の郷土愛』切れ味・日本独特、おしゃれ・お洒落、洒→洗い流すの意味だそうです。初耳学は小生だけでしょうか?

長崎は奥が深いのであります。

後は『観光』と和華欄料理にひたすら舌鼓なのであります。



グラバー園での集合写真



長崎の1000万ドルの夜警

夕食に訪れた二見と言う料亭はえびの踊り食いや伊勢海老、鯛などのお刺身を始め海の幸の様々な、東京人にとってこの上ない贅を尽くした料理なのであります。時計を見るとまだ午後8時なのであります。

空間....市内散策、皆で夜食にお粥を食べました!こんなにうまいお粥を食べたのは初めてです。表面にはすりつぶしたゴマが一面に敷かれ、その一角を青ネギが占めてます。食は文化なんですね!!感動です。

→原爆資料館、悲惨を極めた歴史を物語ってます。風化させない対策が必要です。中学生高校生必見とすべきです。

→姫松屋さんの元祖具雑煮は、出汁がきいていて餅やイカうなぎ鶏肉ゴボウ等も入っており、これまた素晴らしく舌鼓なのでありましていわゆる極楽なのです。

→雲ぜん普賢岳、平成新山、自然の猛威は恐ろしいものがありますミュージアムで疑似体験なのであります。国民宿舎で白濁した温泉を堪能し、夕食を食して羽田へと帰路についたわけでございます。

第1ブロック

第1ブロック 秋季研修会

ブロック長 山内秀夫

「税制改正と自主点検チェックシート」について

9月20日（火）17時30分より「井草区民センター」2階会議室をお借りし、「第1ブロック 秋季研修会」の開催が行われた。当日は、台風16号が関東地方に迫っているにも関わらず、40数名もの方々がお集まりいただき税務に関わる情報を勉強しました。ブロック主催側の挨拶に続き荻窪税務署の副署長 井上様からご挨拶を頂き、後に早速研修会課題に対しての講演が行われました。

岡田様（法人課税第一部門上席調査官）からは、「税制改正」に関わるご講演をいただき、「消費税」「法人税」に絡む改正事項並びに改正期日等々詳しく資料に基づきご説明が有り、判り易く紐解くお話の形で各人も理解度を深めたところです。

次に、酒井様（法人課税第一部門統括官）から「自主点検チェックシート」に関わるご講演をいただきました。前段、税務監査についてのチェックポイントや対応時の態度・書類の整理・事実に基づく答え方（虚偽の回答は厳禁）等々、拝聴側に立ち細々とご説明がありました。

特に、税務調査が入る如何に問わず、企業としての内部管理の一環からも常に「自主点検チェックシート」に基づいての点検をしておくことが重要だとの事でした。

ご参加をいただいた方々も、外は雨が強くなりつつも真剣な表情にてご講演を拝聴しておりました。

やはり、法人企業としての責任・経営者としての責任感を持ち社会に貢献をすると共に、自社を如何に存続しそこで働く従業員への責任を果たすべく、経営者自ら勉強をする姿勢は、素晴らしく美しい姿に映りました。

ご講演が終了した後、懇親を深め大いに意見交換を重ねましたが、何せ台風16号の関東地方に接近しつつある状況であったため、ご参加の皆さまの安全を最優先する為、30分切り上げ解散といたしました。ご参加をいただきました皆さまには、心より厚く御礼申し上げますと共に皆様の企業のご繁栄と皆様のご健勝をご祈念申し上げ、中締めとさせていただきます。



研修会の様子

第5ブロック

第5ブロック 納涼バス研修会

幹事（第22支部支部長） 井川泰伸

国宝 “迎賓館赤坂離宮” 見学

7月21日第5ブロックの日帰りバス研修が開催された。午後1時30分集合場所である杉並公会堂に会員・非会員総勢32名の参加者が一人の欠席者も無く、集合。行程は、迎賓館赤坂離宮（見学）⇒グランドニッコー東京台場（夕食ビュッフェ）⇒お台場夜景（車窓）⇒荻窪駅南口というスケジュールです。最初、国宝“迎賓館赤坂離宮”の見学ですが、当然かなりの人気がある場所ですし、見学の団体バスが連なっている状態で正面までは近づけず、徒歩でかなり歩くことになり、足の悪い方には大変な思いをさせてしまったと思います。本来、遠くから外観だけしか見られなかった迎賓館に入るのは参加者の皆さんも大変楽しみだったと思います。経路に沿って、「彩鸞（サイラン）の間」、「花鳥の間」、「中央階段・2階大ホール」、「朝日の間」、「羽衣の間」を見学、豪華絢爛の風格のある部屋を見ながら、ここで世界各国の国王、大統領、首相、公賓が迎賓館に宿泊し、また、晩餐会や条約・協定の調印式が行われてきた所だと思ふと感無量でした。日本が誇らしく、こうした物は必要だと思いました。団体では見る事ができない和風の接遇を行う別館があるのですが是非改めて個人的に見学したいと思いました。外からは見えない南面の庭園を見学しながら迎賓館赤坂離宮を後にしました。そして、グランドニッコー東京台場での食事。バスに乗ってあつという間の時間で着きましたが、なかなか予定時間のつけにくい見学でしたので、ホテルのレストランでは、皆さんに時間調整をしていただくことになり申し訳なかったです。入店して皆さんには、仲のよい方々とテーブルについていただき、思う存分食べて、飲んで楽しい時間を過ごしていただきました。バスに再度乗っていただき、東京湾お台場の夜景を堪能していただきながら、荻窪へ無事到着。予定通り8時半に解散しました。幹事として段取りが悪くご迷惑をかけてしまった所もあったと思いますが皆さんにはご協力いただき、無事研修会を終えたことを感謝いたします。

厚生事業委員会

第3回 納涼バーベキュー大会

厚生事業委員 白石弘典

159名と多くの方にご参加頂きました

平成28年7月31日(日)の午後7時より、荻窪タウンセブン8階屋上広場にて、昨年に引き続き「第3回 納涼バーベキュー大会」が開催されました。今回も、厚生事業委員会・組織委員会・社会貢献委員会の共催での開催となります。今年は、開催日が日曜日だった為か、昨年より参加人数は減りましたが、それでも159名と多くの方にご参加いただきました。たくさんのお肉・ビール・焼きそばを準備いたしました。真夏の暑い中ですが、炭火で焼いたお肉と冷たく冷えたビールはとても美味しく、会社の皆様で参加されたグループ・家族連れのグループ等和気藹々と皆様に楽しんでいただけたと思います。

また、ご参加いただいた皆様よりたくさんの方のタオルを寄贈していただきました事は心よりお礼申し上げます。来年も開催する予定ですので委員一同お待ちしております。



納涼バーベキューの様子

源泉部会

源泉部会野外研修会

副部会長 三澤次郎

源泉部会野外研修会で江戸・東京を再認識！

今年の荻窪法人会源泉部会の野外研修会は江戸・東京の歴史と当時の庶民生活や風習に触れることが出来た一日でした。

梅雨明け待ち遠しい7月22日(水)、JR両国駅に木山部会長以下12名の研修参加者が集合して、いざ駅前の江戸東京博物館へ。

1階特別展示室では折から「大妖怪展」が開催されており、謎めいた縄文時代の土偶から平安、鎌倉時代の地獄絵、江戸時代の妖しげなもののけが描かれた浮世絵など、貴重な国宝、重要文化財級の展示品に皆、一様に固唾を呑んで妖怪の世界に魅せられました。

また6階常設の江戸ゾーンでは壮大な江戸城と町割りが精巧に再現され、街並みに行き交う人形達も表情豊かに造られていました。

さらに5階の東京ゾーンでは江戸から東京へと時代が移り変わる文明開化と産業革命の様子が庶民の生活様式を通して窺い知ることが出来て、参加者全員が改めて江戸・東京という街並みを再認識することで大変有意義な研修となりました。

そして研修後は相撲の街ならではのちゃんこ料理の店へ。

「ちゃんこ霧島」はその名のとおり元大関霧島が経営するちゃんこ鍋専門の店で、相撲甚句の囃し唄が流れる席でボリューム満点の鍋を囲んで舌鼓を打ち、メには雑炊とうどんでお腹を満たして皆さんご満悦の笑みの中、源泉部会の更なる発展を祈念して御開きとなりました。



参加者の皆さま



ちゃんこを堪能

青年部会

青年部会 税務研修

広報委員 前田薫範

自主点検チェックシートで、調査に備える

平成28年9月2日(金)、タウンセブンビル8階フォーラムUにて税務研修会が開催されました。

今回の研修では、荻窪税務署より法人課税第一部門 酒井秀幸 統括国税調査官と岡田知己 上席国税調査官を講師にお迎えして「自主点検チェックシート」を教材として、税務調査に役立つポイントをわかりやすく、また丁寧に講義いただきました。税務調査に関わる内容ということもありますが、この自主点検チェックシートが健全な経営の指針となるような良いもので、受講者も熱心に聞き入っていました。

その後、同ビル2階のBLOOK MARKSへ移動し懇親会を行いました。講義に集中したあとの懇親会では、リラックスしたムードの中でも活発な情報交換が行われ、有意義な時間を過ごすことができました。



参加者で記念撮影



部長あいさつ



研修の様子



講師の酒井秀幸統括国税調査官と岡田知己上席国税調査官

青年部会

青年部会 法人会全国青年の集い旭川大会

会計委員長 宮嶋優光

青年部会「法人会全国青年の集い旭川大会」

平成28年9月8、9日、北海道旭川において、「第30回法人会全国青年の集い北海道大会」が開催されました。1日目は、租税教育活動プレゼンテーションや、部長ウェルカムパーティが行われ、野村部長も精力的に参加されていました。2日目は、部長サミット、式典、講演等が行われました。租税教育活動展示や物産展にも立ち寄り有意義に過ごしました。また、大会終了後、定山溪温泉に宿泊し会員同士の親睦をはかりました。3日目は、一旦ゴルフ組と小樽観光組に分かれ、再度札幌で集合しそれぞれ北の大地で良い思い出とともに絆を強め、翌日空路にて羽田に帰着後、解散致しました。



参加者で記念撮影



青年部会

青年部会 チャリティゴルフ大会

組織委員 長谷川記史

第25回東法連青連協第4ブロックチャリティゴルフ大会開催

平成28年9月29日、第25回東法連青連協第4ブロックチャリティゴルフ大会が、埼玉県の高坂カントリークラブにて開催されました。当日は天候が心配されましたが、雨にも降られず、当部会からは、6名の方が参加し、プレーを楽しみました。個人戦では、珍しく部会員の方、全員が賞を頂く事ができました。表彰パーティーでは、各部会員との親睦を深める事が出来ました。尚、多くの方に御賛同頂きましたチャリティの収益金は、前年度を超える収益がありました。集められたチャリティ収益金は、第4ブロック租税教育活動の推進費用にあてられます。



表彰パーティー



参加者で記念撮影

青年部会

2016 打ち水大作戦

組織委員 平井秀郷

今年も「2016 打ち水大作戦」に共催で参加

平成28年7月23日(土)に荻窪法人会青年部会は、八丁通り商店会・かみおぎ本町通り商店会主催の「2016 打ち水大作戦」に共催で参加いたしました。あいにく曇り空ではございましたが、盛況の中、無事「打ち水」を終えることができました。

荻窪八幡スタート組は、17時に井草囃子で獅子舞が舞った後、「打ち水」を開始。青梅街道を挟んで、井草囃子を中心に両側の歩道を「打ち水」しながら四面道を目指して歩きます。参加してくれたお子様にもヤクルトを渡すと、一緒に四面道まで「打ち水」を楽しんでくれるなど、見ているこちらまで元気をいただける活動となりました。

本町通り組は今年さらなる活気を求め、お囃子の篠笛演奏者にご協力を要請しました。笛の音色が通りに響き渡り、お祭りの雰囲気が一層高まりました。通り掛かる皆さまの足をとどめるだけでなく、参加している私たちもともに祭り気分が高まり、通り全体が和やかな雰囲気包まれる中、参加する全員が打ち水を楽しむことができました。



打ち水の様子



参加者で記念撮影

法人会アンケート調査システムの新規登録にご協力ください

将来、皆さまの“アンケート結果”が 会社の経営、マーケティングに役立つ情報源になり得ます

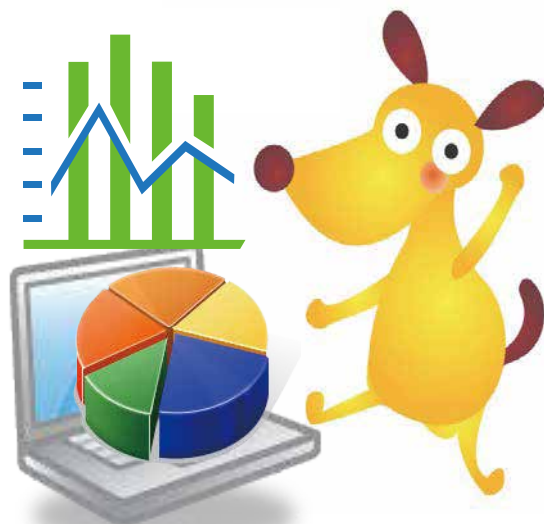
法人会は、国内企業の約82万社が加入する大きな団体です。全法連は会員企業の声を広く集めるツールとして、法人会アンケート調査システムが平成22年に創設されました。（平成26年4月にシステムリニューアル）

システム創設以降、法人会活動の発展と法人会の社会的な認知度向上につなげるため、各種テーマによる調査を実施し、その結果を法人会内外に公表してきました。

さまざまな業種の景況感や他の経営者の状況・意見を多く集めることでアンケート結果の信頼性を高めることができ、将来的に経営やマーケティングに応用することも可能となります。

今後このシステムをさらに有効活用すべく、全法連では、まだシステムへの登録がお済でない会員のみなさまに新規登録をお勧めしています。

つきましては、未登録の方はこの機会にぜひご登録ください。



 **法人会** 公益財団法人全国法人会総連合

アンケート調査システムの活用状況と新規登録をふやす理由

システムの活用状況は？



景況感をはじめ法人会活動に対する意見収集など、月1～2件のペースで調査をしています。
最近では、多くの企業の意見を容易に収集できる有効なシステムとして、行政や大学等の外部機関がこのシステムに注目するようになりました。すでにこれらの外部機関とタイアップした調査も実施しています。

どうして新規登録を ふやす必要があるの？



アンケート結果の信頼性をさらに高められれば、マスコミに取り上げられる可能性も高まり、法人会の認知度向上に大いに役立つものと考えられます。そのため新規登録を増やすとともに回答数のアップをめざしています。
また、登録数が増えれば県連や単位会で独自にアンケートを実施することも可能です。
※平成26年12月現在、アンケート送信対象は約2000名、回答数は約400件です。



外部機関とタイアップして実施した主な調査 * ()内は外部機関、実施年月

自主点検チェックシートの
活用状況（国税庁、H26/10）

帳簿書類の保存状況
（国税庁、H26/8）

がん検診意識調査
（東京都、H25/12）

事業承継
（慶応大学大学院、H25/10）

新規登録方法

- 登録資格は「**会員企業に所属する方または個人会員**」に限ります。
- 登録するメールアドレスは、**会社の代表アドレス等、できるかぎり組織上のアドレスでご登録願います**（メール未達先発生防止のため）。

1

登録したいメールアドレスが使えるパソコン等から、ウェブで「法人会」を検索します。（登録時に同意確認等があるため、本人様ご自身でお手続き願います）



2

検索結果から「全国法人会総連合」をクリックし、全法連のホームページを表示します。そして「法人会アンケート調査システム」のバナーをクリックします（右図）。



3

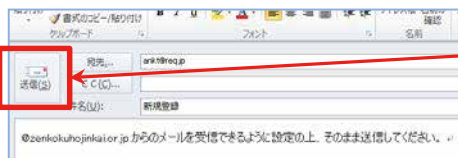
法人会アンケート調査システムの画面に遷移したら、各種手続きの「新規登録」をクリックします。



参考／すでに登録している方でメールアドレス等を変更される場合はこちらから手続きをしてください。

4

メール送信画面が表示されますので、そのまま送信します。ただし、迷惑メール等の受信拒否設定をしている場合は、@zenkokuhojinkai.or.jp からのメールを受信できるように設定してから送信してください。



送信



5

すぐにメールが返信されますので開封し、本文中のリンクをクリックします。



クリック

リンクをクリックしてね。



6

入力画面が開きますので、画面の指示に沿ってご自身の情報を登録します。最後まで入力し、登録完了の旨メールが届いたら終了です。

ご注意／すでに登録済のアドレスは新規登録できません。なお、平成26年3月以前に登録済の方は上記👉の「登録情報の確認・変更」からご自身の登録情報を更新願います（更新後、アンケートの送信を再開します）。

アンケートを受信されました、ご回答にご協力いただきますようお願いいたします。

2カ月に1～2回の頻度でアンケートを実施しておりますので、受信後にご回答をお願いいたします。なお、アンケートの内容によっては、事業所の代表者やご担当者等からご回答いただきたい場合があります。メール受信者と回答者が異なる場合は、右図の手順でご回答ください。





杉並公会堂大ホール

3月15日(水)午後6時

2017年

入場無料

公益社団法人荻窪法人会 特別講演会
みんなでつくろう！子どもが育つ地域社会
尾木ママ流 共感子育て論



— 講師 —
教育評論家
尾木直樹

OGI MAMA



主催：公益社団法人荻窪法人会 後援：杉並区／杉並区教育委員会／東京商工会議所杉並支部

お問い合わせ：荻窪法人会事務局 〒167-0032 東京都杉並区天沼3-7-3 TEL:03-3392-1338 FAX:03-3391-8388